

緑化委員会広報

生け垣整備と高米剪定を協議

新年作業始めて委員会開催

緑化委員会は作業始めの1月12日、灌木の施肥作業を実施した後、委員会を開催。1号棟北側の枯れ死した生垣植え替えと、2号棟通路に植えられたイチヨウの剪定、伐採問題について協議した。

【生垣植え替え】1号棟北側のサンゴジュの生垣が枯れ死する被害が拡大したため、昨年3〜4月に中央区域（3メートル）に委員

会の手でサザンカ11本を植え替えた。1年間、生育状況を経過観察し結果、植栽したサザンカが軒並み根付き、今冬きれいな花が咲きそろうた。

このため緑化委員会では3月ごろを目途にサザンカの植え替え区域を拡大し、予定通り年度計画で整備を進める方針を確認した。

【イチヨウの剪定】2号棟前の駐車場利用者から駐

車場脇のイチヨウを高さ3〜4メートルに切断してほしいとの要望が出たことが報告された。イチヨウの枝が車両の上に張り出し、飛来してきた鳥がフンを落とし困っているという。

2号棟では建物側にもイチヨウが植えられているが、根が張り出して、一部で通路のブロックを浮き上がらせる被害が発生している。大規模修繕工事の際にも費用を追加して一部区域の修復作業をしているが、イチヨウの成長で今後も被害が拡大する恐れがある。

このため伐採案なども含めて委員会と理事会が協議し、対策を検討することを決めた。

健康に気を付け活動を

委員長 柏木 清志

緑化委員の皆様、明けましておめでとうございませう。

平成26年の新春を迎え、皆様方のご健勝をこころからお祝い申し上げます。皆様方には常日頃、当団地の緑化作業や運営に際し、ご協力とご支援を頂き感謝しております。

今年度もこの方針で緑化活動を続けて行きたいと思っておりますので、当団地の住みやすい環境を維持するため皆さんの協力と、ご支援をよろしくお願いいたします。

体力過信せず安全作業

副委員長 脇 文雄

この冬はなぜか寒さがこたえますが、皆様はいかがでしょうか。外での作業は思うに任せない時期です。

今年も樹木の生育を注意深く見守りながら、体力を過信せず安全に楽しくやっています。よろしくお願います。

心掛けた楽しい作業

会計担当 宮坂 秀一

明けましておめでとうございませう。

消費増税やインフレ政策の影響が我々の今年の暮らしにどんな影響を与えるのか心配ですが、緑化委員会の仲間が作業や懇親会を通じて楽しく過ごせるよう心掛けて参りたいと思っております。

ところで、今年の干支は甲午（きのうま）です。甲午は木

性の陽干である「甲（きのうま）」と、夏の十二支「午（うま）」が一つになって成立している干支で、「午」は大きな炎の質、太陽の質を表し、「甲」は大きな木を表し、甲午生まれの人イメージは、真夏に生い茂る樹木、大木のようなイメージです。

当委員会としても団地内の樹木が存分に成長して、その生を謳歌して欲しいと

思うのですが、住民の便宜との兼ね合いで種々の制約があり剪定や伐採などを行わざるを得ません。今年も当団地の仲間である樹木に感謝しつつ適度な制約を加えて参ります。

平成26年元旦

迎春



高村委員提供



新年作業始め（平成26年1月12日）

剪定する中高木候補を選定

例年通りの予算で実施

今年、剪定を実施する中高木候補の選定作業が1月12日、緑化委員会の柏木委員長ら三役と坪井植栽担当理事が立ち合い行われた。業務委託している風雅苑の望月明社長が昨年までの実施状況を説明した後、団地内を巡回して、剪定候補の中高木を点検し、剪定するかどうかを確認した。

今年の中高木の剪定区域は昨年実施しなかった①2号棟駐車場のり面と通路両側のイチヨウ②周回道路沿いの③大松台小学校側の遊歩道沿いの④2号棟と11号棟の通路。

剪定候補のリストに基づ

いて風雅苑から提出される見積内容を検討した後、1



巡回して剪定樹木を選定（平成26年1月12日）

月下旬から例年通り作業に入る予定。

また、団地内を巡回した際、鳥が運んできた木の実が発芽して成長し、基本台帳にない樹木が散見されたほか、望月社長の指摘で枯れている木や枯れ枝が随所で見つかった。

このため三役会ではこれから対象樹木にテープでマーキングし、次回作業日に伐採したり、枯れ枝を剪定する方向で準備することを確認した。

居住者から切断の要望も出ている2号棟前のイチヨウ問題では、今年度と異なり昨年剪定した一部のイチヨウを除き、残りのイチヨウをすべて剪定することにした。

復興支援で販売ルートを紹介

南三陸の海産物を直送

東日本大震災から早くも3年が経過しましたが、復興・再建は程遠く、現地に行く度のため息が出る状態が続いています。緑あつて南三陸町をたびたび訪問するうち、緑化仲間の昆野直樹さんの紹介で幾人もの方々と知り合いになりました。その中の一人が南三陸町で海産物取扱会社「マルセン食品」を経営する三浦洋昭さんでした。

で販売できないか。そんな思いから通勤していた会社のある神保町で十数年通い続け、懇意にしている居酒屋「炎心〇」の店主、楠田兼路さんに話を持ち掛けました。「南三陸町の魚を直接、居酒屋に直送する」という取引でした。

昨年5月、楠田さんから試験実施の内諾を得た上で南三陸町を訪問、三浦さんらに趣旨を説明し理解していただき、取引が始まりました。5月下旬、朝獲れの魚が「炎心〇」にクール宅急便で届き、販売ルートが出来上がりました。

商品の中には地元でしか食べないような魚もあって、楠田さんが「マルセン食品」に電話して、食べ方を教わるようなこともあるそうです。

1月11日に所用で上京し



初対面の三浦社長（左）と楠田店主

た三浦さんを「炎心〇」に案内して、楠田さんとの初対面を取り持ちました。一緒に同行した昆野さんともども新鮮な魚と宮城の銘酒を堪能しました。神保町界限に行かれる際は「炎心〇」をのぞいてみて下さい。（田上 順次）

当団地に隣接する大松台小学校側の歩行者専用道路脇の2箇所に「鶴六アダプト会」この道は私達が清掃美化活動をしています」の立て看板が設置されているをご存知でしょうか。

看板に記載された「この道」

「そよかぜの道」整備に努力

アダプト会長 香村 義隆

緑化委員会の人に限らず、居住者の方からも多くの参加を期待します。

今年も看板倒れにならないよう取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願いします。

い並木道となります。鶴六アダプト会の主な活動は団地脇の「そよかぜの道」のグリーンベルトの雑草刈りや生垣剪定、モミジバウフの落葉集めなどです。落葉集め

学にも十分注意しながら実施しています。多摩市のアダプト制度は市の財政負担軽減の一環から発足しました。当団地は平成19年春から参加し、20年春に看板が設置されました。



遊歩道のアダプト作業（平成25年11月28日）

年末の餅つき会

年末恒例の団地餅つき会が12月22日、実行委員会主催で行われた。子どもを含め居住者ら約50人が参加し、午前8時から約5時近くかけて用意した30キロのもち米をつき上げた。

出来上がった餅は大根おろしやきな粉、こしあんにまぶして試食したほか、正月のお雑煮用の板餅に仕上げた。

編集後記

緑化委員会広報のバックナンバーは緑化HPで閲覧できます。このページのヘッダーにURLを記載しました。（富田）